

一般国道2号 神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業等 三宮バスターミナル特定運営事業等 民間事業者の選定について

令和7年11月27日、国土交通省近畿地方整備局及び神戸市は、一般国道2号 神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業等及び三宮バスターミナル特定運営事業等について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条第1項の規定に基づく民間事業者の選定を行いましたので、同法第11条第1項の規定に基づき結果を公表します。

優先交渉権者 応募者名 : S T O

代表企業 : 神姫バス株式会社

構成企業 : 株式会社東急コミュニケーションズ

協力企業 : 株式会社大林組 大阪本店

選定結果概要

提案提出者	事業提案審査結果		順位
	事業提案内容	公共負担額	
S T O	482.5点／700点	0点／300点	—

※事業提案審査は、評価点の上限値を1000点とし、提案が優れていると認められるものは、その程度に応じて評価点を付与しています（事業者選定基準の通り）

客観的評価の結果に関する詳細資料は、後日、近畿地方整備局ホームページ及び神戸市ホームページにて公表する予定です。

近畿地方整備局ホームページ

https://www.kkr.mlit.go.jp/road/project/koubesannomiyabasuta_pfi.html

神戸市ホームページ

<https://www.city.kobe.lg.jp/a55197/toshin/sannomiyabusta4.html>

民間事業者選定手続きの概要

標記について、令和7年1月28日に民間事業者の募集を開始し、以下の手続きを経て優先交渉権者として選定した。

1. 事業方式

新バスターミナル（I期）のうち、特定車両停留施設（国）の内装整備については、国と事業者の間で締結する特定事業契約の定めるところにより、事業者が資金調達・内装設計・内装施工を行い、内装整備完了後に特定車両停留施設（国）の所有権を国に移転する（BT（Build-Transfer）方式）。

新バスターミナル（I期）の維持管理・運営については、特定車両停留施設（国）の所有権移転後、国が運営権設定対象施設（国）について事業者に対して運営権（国）を設定し、同契約の定めるところにより、事業者が、バス事業者（国）等の施設利用者から徴収する利用料金等により実施する方式とする。

三宮バスターミナルについては、市が運営権設定対象施設（市）について運営権（市）を設定し、市と事業者の間で締結する実施契約の定めるところにより、事業者が、バス事業者（市）等の施設利用者から徴収する利用料金等により実施する方式とする。

2. 事業場所

（1）一般国道2号 神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業等

① 施設名	神戸三宮駅交通ターミナル
② 所在地	兵庫県神戸市中央区雲井通5丁目
③ 面積	約6,730m ² 2～3階 バス待合空間・チケット売り場・各種店舗等：約3,180m ² 1階 バス乗降場：約2,990m ² （I期） 1階 専用使用部分：約70m ² 1階 入口東側一部スペース：約360m ² 地下1階 エレベーター施設：約20m ² 地下2階 エレベーター施設・エレベーターホール：約110m ²
④ 整備事業区分	道路事業（国道） ※雲井通5丁目再開発事業と調整を図りながら整備推進
⑤ 当施設の位置付け	特定車両停留施設（地下2階、地下1階、地上1階～3階）
⑥ 周辺公共・民間事業	デッキ、三宮クロススクエア (ホテル、オフィス、店舗、ホール等)
⑦ バース数（予定）	乗降5バース、待機4バース

（2）三宮バスターミナル特定運営事業等

① 施設名	三宮バスターミナル
② 所在地	神戸市中央区雲井通7丁目
③ 面積	約1,900m ² うちミント神戸敷地内：約1,200m ²
④ 供用開始時期	平成18年11月
⑤ 現施設管理者	神戸市、西日本旅客鉄道株式会社

⑥ バース数	乗降 5 バース、降車 3 バース
⑦ 待合等	面積約 400 m ² チケットカウンター、トイレ

3. 事業期間

本事業（国）の事業期間：特定事業契約締結から約 15 年間

本事業（市）の事業期間：実施契約締結から約 15 年間

4. 選定手続き

＜選定方法＞

- ・本事業を特定事業として選定のうえ、本事業への参画を希望する民間事業者を公募
- ・募集要項に定める参加資格及び実績の有無等の確認（第一次審査）と事業提案内容の評価（第二次審査）を経て、優先交渉権者を選定

＜選定スケジュール＞

令和 7 年 1 月 28 日 募集要項等の公表

令和 7 年 2 月 21 日 募集要項等に関する質問（第 1 回）受付

令和 7 年 4 月 16 日 参加表明書の受付、参加資格の確認

令和 7 年 6 月 3 日 競争的対話の実施

令和 7 年 8 月 1 日 募集要項等に関する質問（第 2 回）受付

令和 7 年 9 月 11 日 提案受付